平成 24 年 2 月 27 日

各　　位

会 社 名　セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　　藤堂　裕隆
（コード番号 3750　　東証第二部）
問合せ先　経営企画部長　関　裕司
（TEL．03－5225－3611）

株主割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成24年2月27日開催の当社取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．発行要領

（１）発行新株式数	普通株式 86,668,425株
（２）割 当 方 法	株主割当の方法による。平成24年3月31日（土曜日）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対して、所定の申込みをすることにより、その所有株式１株につき1.8株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われない。また、割当の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
（３）発 行 価 額	１株につき 金 12円
（４）発行価額の総額	1,040,021,100円
（５）資本組入額	１株につき 金 6円
（６）払 込 金 額	１株につき 金12円
（７）申込証拠金	１株につき金12円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当するものとする。ただし、申込証拠金には利息をつけない。
（８）申 込 方 法	株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込む。
（９）申 込 期 間	平成24年5月18日（金曜日）から 平成24年6月 1日（金曜日）まで
(10) 払込期日	平成24年6月15日（金曜日）
(11) 申込取扱場所	株式会社三井住友銀行 日比谷支店
(12) その他	① 株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間中に引受けの申し込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失う。なお、かかる株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式（以下「失権株」という。）は、募集を打ち切り再募集は行わない。 ② 割当の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。 ③ 東京証券取引所に発行日決済取引による上場を申請する。 ④ その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

（13）前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
注１　発行価額の決定方法及びその理由 発行価額は、調達希望資金額約10億円を未発行株式数（現在の当社の発行可能株式総数から発行済株式総数を控除した残数）で除した金額（11.49円）を参考に、より多くの株主様に本株主割当増資をお引き受けいただけるように12円と決定いたしました。直近3か月の東京証券取引所における最終取引価格の単純平均である23円を基準としたディスカウント率は47.8％、直近の東京証券取引所における最終取引価格31円を基準としたディスカウント率は61.2%となっております。
注２ 権利付最終売買日は平成24年3月27日（火曜日）となります。
注３ 権利をお持ちで申込を希望される株主様は、平成24年5月18日（金曜日）から平成24年6月1日（金曜日）までに、株式申込証に申込証拠金を添えて、申込取扱場所へ申し込みを行って頂く必要があります。なお、権利をお持ちの株主様には、申込の方法等詳しいご案内（目論見書・申込票）を平成24年5月14日（月曜日）に郵送いたします。
注４ 「発行日決済取引」とは、本件有償株主割当増資が行われる際に発行される新株式について、実際に新株券を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で東京証券取引所において行われる売買をいいます。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の3営業日前の日までに取引され、決済は売買の約定日に関わらず発行日決済取引の取引期間の最終日から起算して4日目の日に一括して行われます。 また、同一銘柄について売付株数と買付株数が同数となっている部分は、損益金の授受による決済を行うことができます。 なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださるようお願いいたします。
注５　当該株主割当対象者は、平成24年3月31日時点で当社株主名簿に記載されている株主様となりますが、発行される新株式の効力は平成24年6月15日に発生するため、お申込みの株式につきましては、平成24年3月期決算期末に係る権利は有しないこととなります。

２．今回の株主割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 62,994,620株（平成23年9月30日現在。自己株式（14,845,495株）を含む。）

（現在の資本金 3,461,832,000円）

今回の増加株式数 86,668,425株 （今回の増加資本金 520,010,550円）

増資後発行済株式総数 149,663,045株（増資後の資本金 3,981,842,550円）

（注1）本件増資の実施により、当該割当を受ける権利を有する株主からの申込みがなされない場合には、本件増資による増加株式数及び増資後発行済株式総数は、減少いたします。

（注2）当社発行済の新株予約権が基準日前に行使された場合、募集株式数は増加いたします。

３．増資の理由及び資金の使途

（１）増資の理由

当社グループは、出版および市場調査を主とする「メディア＆マーケティング事業」、米国ハワイ州での「データセンター事業」、タクシー会社向けモバイル決済端末の開発・販売を行う「カードソリューション事業」で構成されております。

データセンター事業およびカードソリューション事業については、安定した収益を計上している一方で、ここ数年当社グループは、事業再編を行い、特に再編前の主力でありましたメディア（出版）事業は、市場の縮小に加え、広告売上が景況に大きく影響することから、安定した収益を確保することが困難でありました。そのため、広告売上に依存しない実売型雑誌の委託や出版に係るノウハウ、取引口座等を活用した編集受託、企業向けの各種販促ツール受託等を進め、収益の多角化および改善を行っております。さらに、定期誌をはじめとする不採算雑誌媒体の休刊、媒体の見直し、外注費をはじめとする原価削減等を行っております。

その結果、第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）の損益については、営業損失8百万円（前年同四半期は営業損失118百万円）、経常損失88百万円（前年同四半期は経常損失159百万円）、四半期純損失は146百万円（前年同四半期は四半期純利益452百万円）となり、営業損失及び経常損失においては平成23年3月期より改善しております。

しかしながら、売上規模に関しましては事業再編前に比べ大幅に縮小しており、今後の当社グループのあり方を検討した結果、新規事業として本日公表しております「子会社の設立及び新規事業参入に関するお知らせ」記載のとおり、債権管理回収業（以下、「サービサー事業」）に参入する旨、決議しております。

本件増資は、サービサー事業の経営方針として、不動産担保付債権の買入れに注力してまいりたいと考えておりますところ、こうした債権の買入れには相当の資金が必要となることから、その事業資金として行うものであります。

資金調達を行うにあたって、間接金融による調達については複数の取引銀行に打診いたしましたが、直近の収益性等の当社の現在の状況から新規追加融資は困難との回答を受け、採用いたしませんでした。

そこで、多くの株主様からご支援を賜りたく、より取得しやすい価格での新株式発行を検討し、又、既存株主の皆様の株式の希薄化をできる限り回避すべく平等かつ公平な手法を検討した結果、株主の皆様に新株式の引受権をお持ちいただく株主割当増資による方法を採用いたしました。

（２）調達資金の使途

①　調達資金（差引手取金額）の概算額

払込金額の総額の最大値1,040,021,100円のうち発行諸費用の概算額22,500,000円（ただし消費税相当額を含まない。）を除いた調達資金（差引手取金額）の概算額は、1,017,521,100円となります。

なお、調達資金（差引手取金額）の概算額は、失権株式が生じた場合、減少いたします。また、発行諸費用の概算額は、払込状況等により今後変動する可能性があります。

② 調達資金の使途

調達資金は、今後、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく法務大臣の許可を得て債権管理回収事業を営む予定の子会社に対する貸付金に全額充当する予定です。設立を予定している当該子会社では、主に債権買取りの事業資金に充当する予定です。詳細は下表をご覧ください。

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
債権管理回収事業を営む予定の子会社への貸付金（子会社での具体的使途は以下のとおりであります。）	1,017,521,100	
＜内訳＞		
① 不動産担保債権の債権買取りの事業資金	962,521,100	平成24年6月～平成25年3月
② 事務所開設費（内装造作費及び什器備品）の事業資金	5,000,000	
③ 人件費（役員報酬、従業員給与等）及びその他経費（建物賃借料、旅費交通費等）	50,000,000	

なお、失権株式の発生により調達資金が減少した場合、①の事業資金が減少することとなります。サービサー事業におきましては、債権買入れの規模に応じて収益性が異なってまいります。そのためできるだけ多くの資金を有していた方がより有利に事業展開することができます。もっとも、想定よりも調達資金が減少した場合には、自己資金で賄う、もしくは借入等を行うことにより事業展開していく予定であります。

（3）業績に与える影響

現時点において、本件増資による平成24年3月期の業績見通しの修正はございません。

4．株主への利益配分等

（1）利益配当に関する基本方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。配当政策につきましては、最重要課題の一つとして位置づけ、当社ならびにグループ各社の新規事業の展開と財務対体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の伸長に合わせ安定した配当を持続して実施していくことを基本方針としております 。

（2）配当決定に当たっての考え方

当社グループは、第3期（平成19年3月期）以降業績が悪化し、収益改善を図るべく再編行為を継続して行ってまいりました。その結果、上述の通りデータセンター事業とカード

ソリューション事業においては、安定的な収益を計上しております。

しかしながら、メディア＆マーケティング事業におきましては、出版市況の悪化もあり、当社グループは依然として営業損失及び経常損失を計上しております。そのため、上記の基本方針ではございますが、誠に遺憾ながら無配の状態が続いております。

今後につきましては、当社グループの中長期的な成長を達成すべく、本件増資による資金調達により、債権管理回収業に新規参入をし、財務基盤の強化と収益構造の改善を早期に実践し、株主の皆様のご期待に応えていくことに努めてまいります。

（３）内部留保金の使途

今後の事業展開に必要な資金需要に備えるとともに、財務基盤の強化を図ってまいります。

（４）過去３決算期間の配当状況

過去３決算期間の配当状況につきましては、無配当となっております。

５．その他

（１）最近3年間の業績（連結）　（単位：百万円）

決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	17,435	13,946	2,535
営業利益	△547	△537	△8
経常利益	△1,897	△846	△54
当期純利益	△1,866	△1,383	514
１株当たり当期純利益(円)	△38.76	△28.73	10.69
１株当たり配当金(円)	-	-	-
１株当たり純資産(円)	47.32	20.48	30.51

（２）最近の株価の状況

①最近3年間の状況 (単位：円)

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
始 値	31	38	20
高 値	79	45	53
安 値	28	11	18
終 値	38	19	31

(注)平成24年3月期の株価については、平成24年2月24日現在で表示しております。

②最近6ヶ月間の状況 (単位：円)

	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
始値	26	25	22	20	21	24
高値	28	25	24	25	26	34
安値	25	21	18	20	20	24
終値	25	23	21	21	25	31

＊平成24年2月の株価推移は2月1日～2月24日までの実績であります。

③発行決議日前営業日における株価(単位：円)

平成24年2月24日	
始 値	33
高 値	33
安 値	31
終 値	31

（3）最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

（4）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 （平成24年2月27日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	62,994,620株	100.00%
現時点における潜在株式数	205,000株	0.32%

（5）有償株主割当増資の日程

日 程	株主割当による新株式発行
平成24年2月27日	取締役会決議
平成24年2月27日	有価証券届出書提出
平成24年3月 9日	基準日設定公告
平成24年3月14日	有価証券届出書効力発生日
平成24年3月28日	権利落日
平成24年3月28日	発行日決済取引売買開始日

平成24年3月31日	割当基準日
平成24年5月14日	割当通知発送
平成24年5月18日から 平成24年6月 1日まで	申込期間
平成24年6月 8日 （予定）	発行新株式数確定
平成24年6月13日	発行日決済取引売買最終日
平成24年6月15日	払込期日
平成24年6月15日	新株式効力発生日
平成24年6月18日	発行日決済取引決済日

以　上